

申請の流れ

- ① オンライン申請する。
- ② 経営企画室で申請に必要な書類の様式を受け取る。
- ③ 必要書類を経営企画室へ提出する。

可能な限り、終業式(7月17日)までに様式を取りにお越してください。

1 申請期限 (オンライン申請&書類提出 / 不申請意向等確認書提出)

令和8年9月4日(金) 厳守

※東京都の提出期限は9月15日(火)ですが、不備があった時のために学校締め切りは早めに設定しております。必ず学校締め切りの9月4日(金)までにご提出ください。
※申請のための提出書類の準備にお時間がかかると思われるため、なるべく終業式までにオンライン申請と様式引き取りをお願いいたします。

2 提出場所 (必要書類の提出)

第四商業高等学校 経営企画室 (窓口または郵送)

※郵送の場合、記録が残る特定記録郵便やレターパック等をご使用ください。

3 注意事項

- ・詳細はリーフレットをご確認ください。
- ・審査の際、課税証明書等の提出が必要になる場合があります。
- ・今年度から、こちらで対象者を把握することができず、対象者への個別のご案内ができません。保護者様ご自身で対象となるかリーフレットにてご確認の上、申請・不申請の手続きを行ってください。
- ・奨学のための給付金(通常申請)は令和8年度の課税情報で審査します。給付型奨学金の不申請意向等確認書を提出した保護者様に対しまして、その旨をご理解の上、奨学のための給付金の不申請意向等確認書をご提出ください。
- ・確定申告をしていない場合、税額確認ができないため申請できません。令和8年7月1日現在で生活保護(生活扶助)を受給している場合は、確定申告等の必要はなく、生業扶助受給証明書等を提出してください。(詳しくはリーフレットの「4 よくある質問 Q3」をご確認ください。)

4

【お問い合わせ先】 東京都立第四商業高校
TEL 03-3990-4221

令和8年7月8日

全学年生徒保護者の皆様

東京都立第四商業高等学校長
石野 隆
(公印省略)

【重要】令和8年度「奨学のための給付金(通常申請)」のご案内

令和8年度東京都国公立高等学校等奨学のための給付金とは、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、返済不要の給付金が保護者の口座に振り込まれる制度です。今年度より対象世帯が年収490万円程度まで拡充されました。詳しくはリーフレットをご確認ください。(これまでお知らせしてある、就学支援金や給付型奨学金とは異なります。)

対象世帯

●保護者は東京都在住

●年収490万円未満世帯(令和7年度における保護者等全員の合算)

詳しくはリーフレットをご確認ください。

対象者

申請には
オンライン申請と必要書類
の提出(紙)が必要です。
次ページをご確認の上、
オンライン申請へお進み下
さい。

対象外

対象外でも申請が必要です!

LOGO フォームより

「不申請意向等確認書」
を提出してください。



<https://logoform.jp/form/tmgform/1680351>

※紙での提出をご希望の方は、
経営企画室へ様式を取りにお越してください。

申請する方もしない方も

提出が必要です!

期限: 令和8年9月4日(金)

